

やまがた

議会だより

平成17年5月1日発行

8号

発行：山県市議会
〒501-2192 岐阜県山県市高木1000番地1
編集：議会報編集委員会
TEL.0581(22)6840 FAX.0581(22)6852
E-mail gikai@city.yamagata.gifu.jp

CONTENTS

第1回定例会 2-3

ここが聞きたい「まちづくり」一般質問 4-6

編集後記 6

市民文化講演会・演奏会

12日 山県市・山県市教育振興会・岐阜人権啓発活動地域ネットワーク協議会・山県市PTA連合会



第一回定例会 平成十七年度予算を可決

平成十七年第一回定例会を、三月二日から三月二十三日までの二十一日間の会期で行いました。専決処分三件、人事案件二件、条例案件二十件、補正予算七件、予算十件、その他五件いずれも原案のとおり可決しました。

専決処分

▲工事請負契約の変更に
ついての専決処分

山県市公共下水道事業
高富幹線管渠第一工区工
事請負契約の変更

▲工事請負契約の変更に
ついての専決処分

山県市公共下水道事業
高富幹線管渠第二工区工
事請負契約の変更

▲損害賠償の額を定めるこ
とについての専決処分

駐車場内での出会い頭
の衝突事故の損害賠償

人事案件

▲山県市教育委員会委員
の任命同意

●山県市大森六三一番地
一〇四 田中唯二

▲山県市公平委員会委員
の選任同意

条例案件

●山県市岩佐一四〇六番
地六 駒田武久

▲山県市防災会議条例の
一部を改正する条例

防災会議を組織する委
員・定数の改正

▲山県市職員定数条例の
一部を改正する条例

職員定数四三三人を四
一七人に改正

▲山県市人事行政の運営
等の状況の公表に関す
る条例

職員の任免、給与、勤
務時間等の状況の報告を
公表するよう制定

▲山県市職員の勤務時間、
休暇等に関する条例の
一部を改正する条例

公務の運営に支障があ
る場合を除き、市の規則
で定めるところにより、

育児・介護を行う職員を
早出遅出勤務させられる
よう改正

▲山県市非常勤の特別職
職員の報酬及び費用弁
償に関する条例の一部
を改正する条例

美山荘関係報酬等を廃
止し、公民館長等報酬の
改正・分館長の報酬を定
める

▲山県市長期継続契約と
する契約を定める条例

事務機器の賃貸借・施
設の維持管理の委託等の
契約を長期継続契約とし
て締結できるよう制定

▲山県市手数料条例の一
部を改正する条例

岐阜県屋外広告物条例
及び危険物の規制に関す
る規則の改正に伴い手
料等の規定整備

▲山県市伊自良図書館の
設置に関する条例の一
部を改正する条例

高富中央公民館図書
室・みやまジョイフル倶
楽部図書室を伊自良図書
館分室とする

▲山県市スポーツ振興審
議会条例の一部を改正
する条例

教育委員会の課の再編
に伴い庶務を生涯学習課
とする

▲山県市文化財保護条例
の一部を改正する条例

文化財保護法の改正に
より「民俗技術」を加える

▲山県市福祉医療費助成
に関する条例の一部を
改正する条例

六十九歳老人医療費助
成制度の廃止

▲山県市保育所の設置及
び管理に関する条例の
一部を改正する条例

葛原保育園の廃止

▲山県市養護老人ホーム設
置条例を廃止する条例

社会福祉法人に移管す
るため条例を廃止

▲山県市小口融資条例の
一部を改正する条例

小口融資の原資貸付の
預託方法の変更

▲山県市市営住宅管理条例
の一部を改正する条例

市営住宅の設置戸数の
変更

▲証明書の交付等の事務委
託の廃止に関する協議

海津町・平田町・南濃
町の合併により廃止され
るため事務委託を廃止

▲山県市と海津市との間
の証明書の交付等の事
務委託に関する協議

海津市と証明書の交付
等の事務委託

▲岐阜県市町村会館組合を
組織する市町村数の増減

合併市町村の加入脱退
による増減

▲岐阜県市町村退職手当
組合理約の一部を改正
する規約

合併市町村の加入脱退
により規約を改正

▲岐阜県市町村会館組合
規約の一部を改正する
規約について

合併による市町村数の
減少にともない組合議員
の構成を改める

補正予算

▲平成十六年度山県市一般会計補正予算(第六号)

●歳入歳出予算補正

歳入歳出予算の総額からそれぞれ五億四百十九万円を減額し、歳入歳出予算の総額を百四十七億二千八百三十五万七千円

●繰越明許費補正

道路改良事業・道路整備事業

●地方債補正

地方特定道路整備事業・一般公共事業・合併特例事業

▲平成十六年度山県市国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ百七十一万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ二十八億九千三百七十万円

▲平成十六年度山県市老人保健特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億六千五百七十万円を追加し、歳入歳

出予算の総額をそれぞれ三十億五千八百七十四万六千円

▲平成十六年度山県市公共下水道事業特別会計補正予算(第三号)

●歳入歳出予算の総額からそれぞれ一億三千四百三十万円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ十億九千八百五十四万七千円

●平成十六年度山県市地域情報化事業特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ十七億七千九百八十七万八千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ八億四千四百六十七万二千円

▲平成十六年度山県市水道事業会計補正予算(第五号)

業務の予定量・収益的収入及び支出の予定額・資本的支出の予定額を補正

▲平成十六年度山県市一般会計補正予算(第七号)

歳入歳出予算の総額に

●歳入歳出予算補正

歳入歳出予算の総額に

●歳入歳出予算補正

歳入歳出予算の総額に

●歳入歳出予算補正

歳入歳出予算の総額に

●歳入歳出予算補正

歳入歳出予算の総額に

●歳入歳出予算補正

歳入歳出予算の総額に

●歳入歳出予算補正

歳入歳出予算の総額に

それぞれ千二百万円を追加し、歳入歳出予算の総額を百四十七億四千三十五万七千円

●繰越明許費補正

学校教室改修事業

予算

▲平成十七年度山県市一般会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ百三十八億四千

▲平成十七年度山県市国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ三十億四百八十七万円

▲平成十七年度山県市老人保健特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ十七億七千九百八十七万八千円

▲平成十七年度山県市地域情報化事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ八億四千四百六十七万二千円

▲平成十七年度山県市水道事業特別会計予算

業務の予定量・収益的収入及び支出の予定額・資本的支出の予定額を補正

▲平成十七年度山県市簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額に

▲平成十七年度山県市簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額に

▲平成十七年度山県市簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額に

それぞれ三億八千八百十八万円

▲平成十七年度山県市農業集落排水事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ四億三千五百二十七万八千円

▲平成十七年度山県市公共下水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ十三億五千九十七万六千円

▲平成十七年度山県市高富財産区特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ二百三十万円

▲平成十七年度山県市地域情報化事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ十七億七千六百五十五万六千円

▲平成十七年度山県市水道事業会計予算

収益的収入二億五千三百二十八万二千円・支出二億六千六百九十二万円、資本的収入四億五千四百五十五万四千円・支出六億三百五十万四千円

▲平成十七年度山県市簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額に

▲平成十七年度山県市簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額に

▲平成十七年度山県市簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額に

▲平成十七年度山県市簡易水道事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額に

▲平成十七年度山県市簡易水道事業特別会計予算

▲平成十七年度山県市簡易水道事業特別会計予算

その他

▲第一次山県市総合計画基本構想

地方自治法第二条第四項の規定により定める

▲山県市民憲章の制定

本文は次の五項です
一 豊かな自然を愛し、美しいまちをつくりまします。
一 健やかな心と体を育て、明るいまちをつくりまします。
一 持てる力を生かし、元気なまちをつくりまします。
一 思いやりの心を持ち、温かいまちをつくりまします。
一 教養と文化を高め、豊かなまちをつくりまします。

▲不動産の譲与

山県市養護老人ホームを社会福祉法人同朋会へ管理・運営を移管する

▲市道路線の認定

伊一〇四四号線の認定

▲市道路線の変更

高二一八五―二号線の変更

▲市道路線の変更

高二一八五―二号線の変更

▲市道路線の変更

高二一八五―二号線の変更

▲市道路線の変更

高二一八五―二号線の変更

▲市道路線の変更

高二一八五―二号線の変更

▲市道路線の変更

▲市道路線の変更

平成十七年
第一回
定例会

一般質問

七人の議員が市政を問う。

ここが聞きたい『まちづくり』

問 交流産業の振興は



藤根圓六 議員

新年度から5年間の「山県市過疎地域自立促進計画」が策定され、その計画の中で示されている、次の2点について具

体的にお尋ねします。

- (1) 温泉掘削、温泉施設等について
- (2) 谷合地域振興活性化事業について



答 自立型の地域づくりに向け積極的に検討

松影 産業経済部長

(1) 温泉施設等が美山地域の既存観光施設への高付加価値及び、利用の拡大と北部地域の活性化を図る選択肢の一つとして、財政・費用対効果を検討する必要があります。

画・地元起業家の育成等、地域住民自らが提

案する自立型の地域づくりに向け、積極的に

検討して参ります。

問 地域情報化基本計画は



宮田軍作 議員

この事業は、全ての市民が等しく情報通信の便益を享受可能と成り、地域格差の是正と市民の暮らしの質を高め得ることの期待は大きい。市民ニーズの高いサービスから優先的に取組むとした計画内容と、今後どのような体制整備で臨むのか。

答 IT推進本部設置要綱を制定

船戸 企画部長

市民の利便性の向上や、豊で安心な生活の確保のために、現在工事を進めている有線テレビ施設の有効利用計画と、そのための組織体制整備計画については平成15年7月にIT推進本部設置要綱を制定し、市長以下部長級職員で構成するIT推進本部、課長職で構成

するIT推進委員会、若手職員を中心に33名で構成するIT研究プロジェクトチームを組織しております。

このプロジェクトチームを中心に、厳しい財政状況の中、導入すべきアプリケーションの検討をしているところでございます。

問 「次世代育成支援対策推進」の行動計画は



尾関律子 議員

平成16年度中に「次世代育成支援対策推進」の行動計画を立てることが義務付けられています

が、本市では、どのようなプロセスで計画をされているのでしょうか。また、長期の計画では

ありますが、17年度には何を実施されるのでしょうか。

答 子育て支援センターを設置

次世代育成の中心である子育て中の親を中心にグループワークを立ち上げ、次世代の目指す姿を掲げ、行政内部では実務担当者への、ヒアリングを実施して現状の問題点を把握しました。行動計画は10カ年計画であり、協議会を設置して各種分野の人々に委員を委嘱して意見を吸い上げ議論をして計画の決定を、行つて参りました。次世代とは、次の世代に大人になって、社会を担っていく存在、すなわち乳幼児から思春期の世代のことを言います。具体的な支援行動は3つの活動チームを

中心に年度ごとに活動内容や達成度を評価して翌年度の活動に生かして行く行動計画であります。

平成17年度は子育て支援センターを設置し、子育て相談や情報提供を実施していく予定であります。

土井 保健福祉部長

問 将来的な魅力ある農業の再生



後藤利瑗 議員

農家の離農で生じる農地の荒廃は、今後の役割の中心である担い手農家や、農業生産法人に委ねる事が大きく、今後の市の支援は。

答 総合的に検討

松影 産業経済部長

担い手の育成、農業生産法人の育成については多くの課題があります。市といえし、農業労働力不足を補完するための農作業受委託体制を強化すべく、農業の中心的役割を担う重要な担い手農家や各地域機械化営

問 からすき・森線の事業見通しは



渡辺政勝 議員

佐賀・本町線や南・八京線の整備完了により、この都市計画道路か

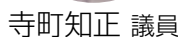
農組合が、高能率農作業機械を少しでも購入しやすくするため、購入費の一定割合を限度とする助成と、資金借入に伴う利子補給をしております。また、機械化営農組合の法人化ですが、現在法人化されておりますのは桜尾機械化営農組合一つですが、新たに改定され

る食料・農業・農村基本計画の中にも作業効率の高い生産組織の育成が盛り込まれており、岐阜北農協との連携のもとに、農協を中心とした作業受委託から経営受委託が可能な機械化組合の実現に向け、鋭意努力して参ります。

からすき・森線を早急に整備すべき観点から、次の2点について伺います。
1、本路線の事業採択、推進への見通しについて

2、本路線は都市計画全体的な位置づけにあるのか。

今現在と違ってくると思います。また、この路線の区域は高富小学校を中心として「あんしん



男女共同参画社会づくり

男女共同参画社会は21世紀社会の中心に位置す

べき重要な概念である。

①法の基本理念及び施策とは。②市の行ってきたことと今後の予定は。③市の審議会等の女性比率と県内順位は。④懇話会設置の時期や公募は。

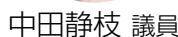
答
女性の参画拡大

①の基本理念については、男女の人権尊重など法第3条から第7条に5項目が示されています。また、施策については、政策・方針決定過程への女性の参画拡大などの11項目です。②については、総合計画の審議会を始め各種の審議会などへの女

船戸企画部長

性の登用に努めてきたところでは、③については、平成16年4月の状況ですが、審議会等で18・5%、80自治体中18位となっています。④の懇話会の設置は7月を目途に進めたいと考えており、市民公募も行う予定です。

問 県の35人学級導入について



歩行エリア」整備地区として指定されており、自治会を中心とした協議会の中で交通事故防止の方策が協議されおりますの

で、これらを含めて慎重に検討してまいります。

また、位置付けといたしましては、国道256号バイパスとこれに接続

答
新生活になじみやすい

岐阜県が、教育環境の重要課題であった少人数学級導入に踏み切ったこ

小林教育長

とは、部分的にせよ、父母や教師の強い願いがかなったものであり本当によかったと思う。今後の少人数学級の拡充を強く願う。県の新方針について教育長の見解はどうか。

後編
記集

新入生が胸を膨らませ
通園、通学をしている今
日この頃です。

早いもので、昨年の市議選から1年が過ぎました。私たち5人で議会活動の状況を、少ない紙面でより親しみが持てるよう、編集方法をいろいろ工夫しながら市民の皆様にお伝えしました。1年間のご愛読ありがとうございました。これからもより良い紙面作りがされますので楽しみにしてください。

編集委員

横山哲夫・宮田軍作
田垣隆司・藤垣邦成
小森英明